

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 二 十 六 年 十 一 月 二 十 七 日

目 次

選挙管理委員会告示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日等
 - 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る在外選挙人名簿の縦覧期間
- (選挙管理委員会) ページ
(同) 一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八十六号

平成二十六年十二月十四日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日等を次のとおり定めた。

平成二十六年十一月二十七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

一 基準日

平成二十六年十二月一日

ただし、年齢の基準日は、平成二十六年十二月十四日とする。

二 登録日

平成二十六年十二月一日

三 縦覧期間

平成二十六年十二月二日

岐阜県選挙管理委員会告示第八十七号

平成二十六年十二月十四日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る在外選挙人名簿の縦覧期間を次のとおり定めた。

平成二十六年十一月二十七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

平成二十六年十二月二日

平成二十六年十一月二十七日発行

発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社